になっているわけですけども、非常に温かい行政だなということを私は実感として感じております。今後とも子供の顔とその背中にいる親を見詰めながら、子供たちの未来を築く、そんな教育行政にしてまいりたいというふうに思いますので、今後ともご指導のほどよろしくお願いしたいというふうに思います。

- 〇平 進介議長 11番、赤間泰広議員。
- **〇11番 赤間泰広議員** 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

今泉春江議員の質問

〇平 進介議長 次に、順位6番、議席番号14番、 今泉春江議員。

(14番今泉春江議員登壇)

○14番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江 です。新型コロナ感染症から命と暮らしを守る 施策の拡充について質問します。

新型コロナウイルスの世界的感染拡大で、国際的に政治と社会の在り方が根本から問い直される状況になっています。今起こっている新型コロナウイルスのパンデミック、世界的大流行は、人類の歴史の中でも最も深刻なパンデミックの一つになっていると言われています。

私たちは、感染予防のために三密を避けて、 外出自粛や仕事等への自粛、学校の休校など、 多くの方が日常生活の様式や働き方の新しいス タイルへ変えていかなければならなくなりまし た。その連帯の力がこのコロナ感染症を終息さ せる方向へと進める大きな力になったと思いま す。政治は、この新しいスタイルに変わった社 会に責任を持ち、命と暮らしを守らなければな らないと思います。

長井市では、陽性患者は発生せず、市民は安 堵しました。私は、感染拡大予防のために自粛 要請に協力、努力した市民には感謝を申し上げ たいと思います。そのためにもしっかりした損 失の補償をセットですべきと思います。

そのことに関連して、4月20日に西置賜革新 懇話会が市長に、新型コロナ危機から市民の命 と健康、暮らしを守る8項目の緊急要請の申入 れをいたしました。市長はこの申入れにすぐ面 談をされ、市民の要望に沿った要請に対し感謝 を申し上げると話され、一つ一つの要請事項に 前向きな答弁をしましたが、このことが市民の 大きな励ましになったと思います。

早速、コロナ禍による健康、医療、商工業、特別定額給付金などの相談窓口案内を全世帯に配布し、特に10万円の特別定額給付金は、専決処分で迅速に給付するとし、山形県内では最も早く連休明けの7日から支給となりました。私は、申請書が届く前から市民の方へ、申請書が来たら口座番号を書き、すぐ送付してね。県内では一番早い支給だからなどとお知らせしました。給付金を受け取った市民は、自粛で商売が大変だった。すぐ支払いに使える。助かった。年金生活が大変だったのでうれしいなどと話し、大変喜んでおりました。

目に見えないコロナ禍の不安で心身とも疲れている市民にとっては、どこよりも早い支給は、安心、安堵感を与えるものでしたし、不信感が続く政治を見直すこととなったと思います。私は、まさに政治は敏感性が重要だと改めて感じました。

最初に、PCR検査の現状と、必要な人がPCR検査を受けられる体制の強化について質問します。

さて、コロナ感染症は、何とか終息に向かいつつありますが、第二波、第三波の感染も予想されます。コロナ感染を調べる抜本的なPCR検査がどうしても必要です。必要な人がPCR検査を受けられる体制の強化が重要です。

事実、長井市の職場でも、体調が悪いので病

院に相談すると、保健所でPCR検査をするようにと言われ、保健所に電話すると、もう少し様子を見るようにと言われ、その後数度お願いしたが検査は受けられず、結果、救急車で病院に運ばれてからPCR検査をしたそうです。検査結果では感染はしていなかったとのことですが、早く検査が受けられればこのような混乱は起こらなかったと思います。

県の資料によりますと、5月15日時点で感染者数計69人、PCR検査実施数2,541件、検査件数は東北最多と報告されています。しかし、先ほどのように、検査に対する混乱も起きているのも現状です。行革で保健所を減らしてきたことが、今回のPCR検査が進まない原因の一つだとも思います。必要な人がPCR検査を受けられる体制を思い切って強化すべきと思います。国や県にその改善を求めていくべきです。

県の4月補正予算では、検査機関の増設として、県内の保健所3か所、感染症指定医療機関等3か所に検査機器を新設することや、全額公費負担の検査費用などを上げています。県の動きなどを見ながら、当面第二波に備えるためにも、長井市としてどのようにお考えか、お尋ねします。

次に、公立置賜病院の感染症病床数と、重症 患者の受入れの現状と、今後の感染拡大を予想 した重症患者、中等症患者、軽症患者のための 療養施設はどうなっているのかと、受入れ体制 の強化についてお尋ねします。

こちらも5月15日の県の報告を見ますと、県内の病床数は、県立中央病院50床、公立置賜総合病院20床、日本海総合病院50床、その他30床で合計150床となっています。置賜地方は公立置賜病院だと思いますが、県内の病院と比べると病床数は少ない状況です。長井市として重症患者の受入れ可能な病床数、また中等症患者、軽症者の療養施設はどうなっているのか、第二波に備えての今後の医療提供体制についてお尋

ねします。

次の質問です。コロナ禍から暮らしを守る税 金などの国の特例制度を分かりやすく市民に知 らせ利用できるように要請します。

コロナウイルスの影響により納付が困難な方へ、住民税、法人市民税、固定資産税等の全ての税金の1年間の納付猶予特例制度が国より示され、長井市でもこのたび市民の方へお知らせがありました。さらに国民健康保険と後期高齢者医療に傷病手当支給の条例が改正されます。 国民健康保険、介護保険では、保険料の減免を行う条例も改正されます。減免は全額国費となります。

コロナ感染が全国で広がる2月頃から、長井市でも様々な行事が中止となり、緊急事態宣言での自粛が始まり、飲食店、旅館、観光関係者等の多くの方々から、固定資産税が払えるか心配、何とかならないか。毎日の売上げが明日の仕入れ資金なのに日銭が入らない。税金など払えるわけない。生命保険を解約して何とか頑張っているなどと悲鳴の相談が寄せられています。これに対し、このたびの減免、納付猶予など

これに対し、このたびの減免、納付猶予など は本当に助かります。こうした制度について、 市民に分かりやすく周知し、利用の促進に努め ていただきたいと思います。

次に、生活保護申請時に特別定額給付金を資産として認定をしないように求めます。このことは、先ほど市長の答弁にも重なりますが、準備してありますので質問をいたします。

緊急事態宣言の影響などで、全国では生活保護の申請が増えていると報告されています。緊急事態宣言が解除されましたが、すぐに元に戻るものではありません。影響が出てくるのはこれからが深刻だと思います。長井市でも生活保護の申請が増加するのではと心配されます。

まず、長井市の生活保護の状況をお尋ねします。

また、生活保護の申請には資産の調査があり

ます。申請時の特別定額給付金が資産として認定されてしまいます。給付金の趣旨が生かされるよう、資産として認定しないよう要請します。全国生活と健康を守る連合会、全生連などは、国に対してこの是正を要求しています。長井市でも生活保護申請時に支給された特別定額給付金を資産と認定しないよう求めます。お考えをお聞きいたします。

最後に、地方臨時交付金などを活用し、高校 までの医療費無料化の実施を要請します。

緊急事態宣言の下、多くの市民の収入が大幅に減少しています。学校なども休校となり、部活もできず、図書館などの利用もできず、保護者や児童生徒、学生たちは、早く学校へ行けるようにと願っておりましたところ、ようやく登校ができるようになりました。

しかし、元に戻るには時間がかかります。保護者の方は、仕事が元に戻るには相当時間がかかるがそれまで頑張れるのかなどと諦めのような声が聞こえてきます。元のように戻れないと心配する方が大勢います。保護者の中には、収入が減って生活が大変な状況の方もいます。

こんなときこそ政治の出番です。高校生までの医療費の無料化を今このときこそ実施していただきたい。いつも財源を心配していますが、財源は地方臨時交付金を活用なさってはどうですか。国の第2次補正予算案では、この地方臨時交付金を2兆円増額するとしています。さらに、地方自治体への交付金が増額されるのではないでしょうか。このことも考慮し、このたびの臨時交付金を活用し、高校までの医療費無料化をぜひ実施ください。

市民の命と健康、暮らしを守ることを最優先にし、さらなる施策の充実を要請します。

以上で壇上からの質問を終わります。

- 〇平 進介議長 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** 日本共産党の今泉春江議員のご 質問、ご提言にお答えを申し上げます。

答弁をさせていただきます前に、議員からも ございましたが、去る4月20日に西置賜革新懇 話会の今泉義憲代表をはじめ、今泉議員、また もう一名の方、3名で私のほうに、新型コロナ 危機から市民の命と健康、暮らしを守る8項目 の緊急要請をいただきました。改めて厚くお礼 を申し上げたいと思います。

本当に市民生活がいろんな制限を受けて、また商売をなさっている方をはじめ、いろいろ苦労されていた時期、差しかかった時期でございましたんで、大変私もそういった提言、要望に対してうれしく思ったところでございました。ぜひこれからもいろんな意味で市民の命と暮らしを守るというのは私ども市役所のやっぱり使命の大きなものでございますんで、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、早速ご提言、ご質問にお答えを申 し上げたいと思います。

新型コロナウイルス感染症から命と暮らしを 守る施策の拡充についてということで、まず最 初に、PCR検査の受入れ体制の強化について お答えを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、 現在のところ、山形県内では第一波は終息した と言える状況になっておりますが、議員ご案内 のとおり、全国的には連日感染者の情報が発出 されておりまして、特に北海道や北九州では既 に第二波と思われる感染拡大も起きており、さ らにはここ1週間ぐらいは東京のほうでもまた 感染者が増えているという状況でございますの で、油断できないところでございます。

今泉議員もご存じのとおり、今般の新型コロナウイルス感染症などの広域にわたる感染症の対策については、都道府県がその指揮に当たるものとされております。新型コロナウイルス感染の有無を調べる基本はPCR検査ですが、第一波の対応においては、その検査体制や検査に至る過程に課題があると言われております。山

形県においては、県衛生研究所以外にPCR検査を実施できる機関がなく、検査開始から結果を得るまでに4時間から6時間程度を要していることなどから、その拡充を図るべく検討されているところです。今月中には保健所と感染症指定医療機関に検査機器が設置され、迅速にPCR検査を行えるような整備を進めていると聞いております。

また、新聞報道によりますと、県では保健所を介したこれまでの検査体制に加えて、新たに開業医の判断で唾液採取によるPCR検査の導入を検討しているようでございます。県内数か所にPCR検査センターを設け、検体を採取し、民間検査機関に委託する方向で検討を行っているとのことです。唾液による抗体採取は、感染リスクや人員確保の負担が大きく軽減され、また保健所を介さずかかりつけ医の判断でPCR検査ができるようになれば、検査を必要とするより多くの方が検査を受けられるようになり、検査体制の強化が図られるものと思っております。

長井市といたしましては、必要な方がPCR 検査を受けられるよう、県、保健所との情報共 有を進め、今後も緊密な連携を図りながら検査 体制の充実などを求めてまいりたいと思います。

続きまして、(2)の公立置賜総合病院のコロナ感染症患者の受入れ体制をどう充実するのかというお尋ねでございます。

公立置賜総合病院につきましては、山形県より感染症指定医療機関となっているため、様々な感染症に対応できる体制をしいております。 今般の新型コロナウイルス感染症に関しても、 感染リスクの高い中、感染症患者の入院、外来 対応や、院内の感染防止対策の徹底など、大変なご苦労をされたものとお聞きしているところです。

さきにも触れておりますが、今般の大規模感 染症対策は、県がその役割を担っておりますの で、病床の配置に関しても県の担当と置賜保健 所の間で患者の搬送を含めて調整をしていると ころです。県においては、新型コロナウイルス 感染症患者受入れ調整本部を設置しまして、患 者の受入れ施設の確保や病院間の円滑な受入れ 調整、PCR検査体制の拡充を進めるなど、第 二波に備えた医療提供体制の強化や感染拡大防 止策を検討されています。入院できる病床数を 精査し、公立置賜総合病院の感染症病床を20床 から34床に増やし、このうち重症者病床は4床 ということでございますが、受入れ体制の強化 を図る計画のようでございます。さらには、軽 症者、無症状者向けの宿泊施設を堅持するなど、 医療提供体制の強化を進めているようでござい ます。

市といたしましても、公立置賜総合病院は地域の高度医療、救命救急医療を担う置賜地域の基幹病院としての重要な役割を担っておりますので、その業務に支障が出ないように、その支援策を県に要望するとともに、やはり緊密な連携を図りながら、さらなる医療提供体制の充実を求めていきたいと思っております。

なお、置賜広域病院企業団によりますと、今般の新型コロナウイルス感染症対策が講じられました4月、5月の動向ですが、前年同期比で外来患者数はおよそ23%減、入院患者数はおよそ20%減、手術件数は28%減となっており、病院の経営を圧迫しているとのことです。議員にはぜひご所属の県会議員、国会議員の方々に対して、新型コロナウイルス感染症対応に関わって減少した医業収益を補填していただくよう、強くご要望いただくようにお願いしたいというふうに思います。

続きまして、3点目でございますが、コロナ 禍から暮らしを守る税金などの国の特例制度を 分かりやすく市民に知らせ利用できるようにす ることということでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減

少した方を支えるため、国では緊急経済対策に 係る税制上の措置の一環として、納税の猶予制 度の特例や国民健康保険税の減免制度を打ち出 しております。市税の納付の猶予制度の特例に つきましては、令和2年2月1日から令和3年 1月31日までの納付期限のもので、国が示す基 準に該当すれば、担保不要で、かつ延滞金もか からないという特例が盛り込まれ、申請に基づ き1年間納税の猶予ができる制度となっており ます。

また、国民健康保険税の減免につきましては、 主たる生計維持者の今年の収入が昨年の収入と 比較して30%以上減少するとする見込みの場合、 国が示す基準に該当すれば、令和2年2月1日 から令和3年3月31日までの納付期限の国民健 康保険税が減免できる制度が創設されました。

なお、介護保険料や後期高齢者医療保険料に も同様の減免制度ができております。

これらの制度につきましては、様々な機会を 捉えて市民の皆様にお知らせをしているところ でございます。納税の猶予制度の特例につきま しては、5月1日に市のホームページに掲載し、 5月15日に市報と一緒に隣組回覧でもお知らせ をさせていただきましたが、早速相談がありま して、現在は2件ほど申請を受け付けていると ころでございます。

また、国民健康保険税と介護保険料の減免制度の周知につきましては、6月15日に発送する普通徴収納税通知書に減免制度のお知らせを一緒に同封し、納税される方の目に直接触れるようにいたします。加えて、今後市のホームページや市報にはもちろんでございますが、「あやめRePo」の増刊号、第一弾でも触れましたが、第二弾、第三弾でも国民健康保険税や介護料の減免制度の概要を掲載する予定でございます。

なお、納税の猶予制度や国民健康保険税の減 免制度につきましては、分かりやすいお知らせ を心がけておりますが、それでもご不明な点が あれば、税務課の窓口や電話で随時相談をお受 けしておりますので、お気軽にお問合せいただ きますようにお願い申し上げます。

続きまして、4点目の、生活保護申請時に特別定額給付金を資産と認定しないようにという 提言でございます。

現在のところ、本市においてコロナウイルス 感染症の影響による生活保護の申請はありませ んが、全国的な状況から今後の影響が懸念され ますので、市民に寄り添った丁寧な聞き取りや 相談を実施してまいります。

生活保護を申請された場合の特別定額給付金 の取扱いについては、厚生労働省からQ&Aが 出ております。これでは、まず1点目としまし ては、給付金を受領したのに生活保護申請をし た場合は、手持ち金として取り扱うというよう になっているようでございます。 2点目が、保 護開始後に給付金を受給した場合は、収入とし て認定しないとされています。生活保護は第1 号法定受託事務でございまして、国が制度設計 を行い、地方自治体は実施機関としての役割を 担うため、議員からございましたご提言につい ては、長井市独自の対応というのは、実際のと ころ、これは難しいと。市の業務ではございま せんので、委託業務ですんで、ご理解をいただ きたいと思います。この点については、申請者 にご理解をいただくために、相談時に丁寧に説 明をさせていただきます。

続きまして、5点目、最後でございますが、 地方臨時交付金を活用し18歳までの医療費無料 化の実施をというご提言でございます。

高校生の医療費無料化については、子育て世帯の負担軽減のためにも実施に向けて検討しておりますし、今泉議員からは幾度となくご提言をいただいておりますし、また今泉議員以外にも議会の渡部議員などからもいろいろ強く求められております。

現在は、待機児童解消に向けた市内保育所や認定こども園の整備、児童センターへの給食を提供する学校給食共同調理場の整備、子育て世帯から要望の高い屋内遊戯施設など、不足しているハード面の整備を図り、まずは小さなお子さんを持つ子育て世帯に重点を置いた施策を優先させていただいております。何とか財源のほうを確保しなきやいけないということでございますけれども、やはり一度この制度をスタートさせましたら、途中で財源がないからといって取りやめにすることはできませんので、やはり実際はある一定程度そういった必要なハードの面での事業などがめどが立った段階でないと難しいかなと。ただし、何とか新たな財源を見いだして対応してまいりたいと考えております。

今回、議員からは、地方臨時交付金を活用し て財源に充てられないかというご提言でござい ますけれども、今回の地方創生臨時交付金とい うのは、新型コロナウイルス感染症対応地方創 生の臨時交付金でございまして、新型コロナウ イルス感染症の拡大の防止策や感染拡大の影響 を受けた地域経済、住民生活の支援に関する事 業が対象となって、結構厳しく、こういう事業 にというふうに決められておりまして、実は私 どものほうでも議会冒頭の第2号の補正であっ たり、あとその前に第1号の専決処分させてい ただいたものなどについても、事前に申請をし ているもの、あるいは事前に相談して採択いた だけるものということで施策を打ち出したもの でございます。そんな中で、このたびの高校生 の医療費無料化については、交付金の事業対象 とはならないということで、しかも議員から2 次補正でね、国の2次補正で2兆円ってあるん ですが、この2兆円もなかなか、国の2兆円で して、我々に来るというものではない。まずそ のうちの1兆円は、昨日も申し上げましたが、 どうやら東京都や北海道、あるいは関西圏、北 九州など、福岡などですね。そういったところ に傾斜配分すると。やっぱり感染者がたくさん 出たところにということと、あとは残りの1兆 円についても、その内容については詳しく示さ れておりません。したがって、さきの1兆円の 中で私ども長井市に来たのは1億3,600万円強 ということでございますので、なかなかこれが 恒久財源として活用できるものではございませ んので、私どもとしては何とか来年からこの事 業を、医療費の無料化、高校生までというふう なことで財源確保のためにいろいろ今努力をし ているところでございます。ただし、今回の臨 時交付金では該当しないということですので、 ご理解をいただきたいと思います。

- 〇平 進介議長 14番、今泉春江議員。
- **○14番 今泉春江議員** いろいろと細かくご説明というか、答弁いただきました。

ちょっと最初に、今日、山形新聞を見ますと、 10万円の給付が全国で21%完了というような記事が載っておりました。これを見ますと、本当に長井市がいかに早かったかということですね。 本当にこのことはよかったと思っております。

それでは、最初の質問でございますが、PC R検査の拡充、それから置賜病院の感染症患者 の受入れ体制ということなんですが、やはりこ れは市長のおっしゃるように、県とか国が進め ていくことでありますけども、今、市長のほう から、県で病床数を増やしたり、増やしたりと いうか、検査体制なども今説明いただきました ので、少しずつ県でもこの対策というのは進ん でいるのかなと思っております。長井市として も、今後やはり何か不測の事態に備えられるよ うに、県や国にさらに要望していただきたいと 思います。

それでは、次、コロナ禍から暮らしを守る税 金などの特例措置ということで、分かりやすく 市民に周知してくださいということを要望いた しました。

市長からもいろいろ市民に対して周知の案内

などを答弁いただきました。やはりこれを市民 が分からないと、やはり大変なわけですね。や はり1回だけではなかなか、市報なんかでも、 もうそのときちょっと見てしまうと、見過ごし てしまうと、そのままになってしまいますね。 ですから、まだずっと来年の3月までというこ とですので、毎月とか、やはり回覧板などでそ れを周知していただきたいなと思うんですけど も、きめ細かな対応ということでお願いしたい と思います。そこのところを。

〇平 進介議長 内谷重治市長。

〇内谷重治市長 今泉議員おっしゃるように、せ っかくそういった減免の措置が国でも認められ ましたし、私どももより一層丁寧に、例えば滯 納されている方の納税などについても、できる だけ相手の立場に立ってお願いしていくように というふうに税務課のほうに指導しております けれども、やはりお知らせすることについては、 引き続き様々な媒体でですね、お知らせしてい きたいと。例えばおらんだラジオなどでも、税 務課の職員が直接出演して、納税について、ま た今回のコロナに対する減免措置とか猶予等々 についても、たしか1回説明しているはずだと 思いますが、これからも出演する機会があるは ずですんで、ぜひおらんだラジオなどでも、ホ ームページ、市報、「あやめRePo」、あと 隣組回覧とかですね、こういったところを計画 的に進めながら、せっかくの国の制度でありま すし、私どももそれをぜひ市民の皆様にしっか りとお知らせ、ご理解いただくように努力した いと思います。

〇平 進介議長 14番、今泉春江議員。

〇14番 今泉春江議員 ぜひよろしくお願いし たいと思います。

ちょうど4月の末ぐらいですか、自粛要請が あったときに、あるお店をお訪ねしました。そ したら、こういうときだからこそ、そのお店も 自粛要請の貼り紙をしてありましたけども、ち よっとお尋ねしたら、こういうときだからこそ 督促は来ないのかなと思っていたら、督促状が 来たと。督促料もついてきたということだった んですけども、その後このように、市長がおっ しゃるように、様々な国の施策が長井市でもし ていただくということになったもんですから、 猶予とか減免ということになったもんですから、 私もその後このお店に参りまして、こういう方 法があるからぜひ相談してみてくださいという ようなことを申し上げたところでした。ぜひそ のことを市民に周知していただきたいと思いま す。せっかくこういう特例があるのですから、 該当する市民にはぜひ使ってほしいと思ってお ります。

そして、ちょっと関連ということですけども、例えば持続化給付金、特別給付金ですね。こういうものを差押えしないようにというような要望が国会でも野党が共同して衆議院に出したというような、今日の新聞にも出ておりました。やはり持続化給付金や特別給付金というのは、ちょっと目的が違うもんですから、趣旨が違うもんですから、差押えというものはなさらないようにここでお願いしたいと思うんですけども、担当者いらっしゃいませんからあれなんですけども、ぜひ市長、お願いしたいと思います。

〇平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 議員おっしゃるように、持続化 給付金とか、そういった国の今回のコロナ対策 についての、それぞれの事業者、企業の事業を 存続させるための補助金ですから、そういった 給付金等を差し押さえてしまうと存続できなく なるわけですね。したがって、そういったとこ ろは、私どもではまだ詳しく把握していないと 思っています。例えばどこどこの会社が給付金 をいろいろもらえるとかというデータは税務課 にはないと。ただし、預金の調査をやっぱりさせていただいたり、あるいはご本人も納得した上で毎月このぐらい引かせてくださいというこ

とで口座から引き落としていいですよという方 ももちろんいらっしゃるわけですね。今回税務 課のほうと話したときには、それも引かせても らっていいか確認しろと。どうしても駄目なと きは、そこはちょっとその都度相談しなさいと。 機械的に従来どおりやっていくというのは、ま ず駄目だぞと、今回はと。ただ、ご本人が了解 していただいてね、やっぱりたまってしまうと 大変だという方もいらっしゃるので、その辺は ケース・バイ・ケースで納税者のご意向に沿っ てしなさいというふうに指示しておりますが、 なお改めてその件は確認しておりませんでした ので、もしそういったことであれば、その部分 については差し引くことのないようにというこ とできちんと指示しておきますので、よろしく お願いしたいと思います。

- 〇平 進介議長 14番、今泉春江議員。
- ○14番 今泉春江議員 原資がそれであるということで本人がそういうふうにおっしゃればね、それを原資として納入する、納税するということは当然ですからね。そこは確認しながらきめ細かく対応していただければと思います。

次ですけども、生活保護利用者に10万円の収 入申告ということなんですけども、今市長のほ うからお話ありましたけども、ちょっと記事見 ますと、青森県なんかの、青森の生活と健康を 守る会連合会というところでは、青森の県に対 して生活保護利用者が受領した特別定額給付金 は収入申告は必要ないというようなことを自治 体に周知徹底するよう求めたとか、こういう記 事が全国であるんです。ですから、長井市では 要望というのは私が議会で要望することになっ たんですけども、こういうような記事などもあ りまして、全国の自治体でも、強制は駄目だと いうようなことでそれを認めないと、必要でな いというようなことをなさっているところもあ りますので、ちょっとそこも調べていただいて、 そういうようなこともお願いしたいなと思うと

ころです。これは各自治体へ要望したというよ うな記事ですので、ちょっとそのことで簡単に。

- 〇平 進介議長 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** お答えいたします。やっぱり議 員おっしゃるのはごもっともだと思います。私 も、本当に大変で、仕事がなくなって生活でき ないということで生活保護を受けるという、受 けたいという方はもちろんいらっしゃると思い ます。現実はですね、なかなか難しいところは あるんですね。例えば、健康で働く意欲もあっ て一時的に失業したから、じゃ、生活保護とい うことをすぐというのは、やっぱり相当ハード ルが高いので、ただしそういうことじゃなくて、 本当にこれは生活保護を受けざるを得ないとい う人はもちろんいらっしゃると思うんです。そ の方がたまたま給付金をもらって、それで何と か食いつなぐわけですよね。生活保護には時間 がかかりますんで、貸付けとかもありますけど も、ですからそんなときに所得としてみなして 所持金だからという算入の仕方をするというの は、あまりにも機械的で非人道的だと。ですか ら、我々厚生労働省の委託を受けて私どもして いるわけですが、それは担当者として、あるい は首長として、それは厚生労働省に、今回はち よっと配慮が必要なんじゃないかということは 申し上げることはできます。ただし、それが駄 目だというものを私どもでそれをよしとすると いうことは、これはできないわけですよね。で すから、やっぱりここは首長だけに言うのでは なくて、やっぱり議員自らも、あるいはそれぞ れ所属されている政党の国会議員であったり県 会議員の先生方からもやっぱり強く申入れをし ていただくということで初めて成るものだと思 いますんで、私だけでできることって本当に限 られているわけですよ。ですから、そんなこと で、そういった不条理な事件に関しては、やっ ぱり一緒になって言っていかなきゃいけないと 私は思っています。

- 〇平 進介議長 14番、今泉春江議員。
- ○14番 今泉春江議員 今後も引き続き市民の ために一緒になっていろいろ考えていきたいと 思います。

一番最後の質問ですけども、高校生までの医 療費無料化ということなんですけども、市長も 何度もおっしゃっていますけど、やはりこれ、 子育て世代への大きな支援となると思います。 このたびはやっぱり自粛ということで、保護者 の方、それから学校も休校になって、子供がう ちにいて、様々いろんな生活も経済的にも大変 だったというような話もお聞きいたします。や はり自粛に伴った感染症予防の対応であるんで ないかなと私は思うんですけども、市長もご存 じだと思いますが、政府の臨時交付金サイトで のQ&Aというのが公開されております。その 内容を見ますと、新型コロナ感染症の対応とし て、効果的対策であれば、地域の実情に合わせ て必要な事業であれば原則として使途に、使い 道に制限はないと言っております。全国の自治 体では、国の給付金の上乗せとか、それから上 下水道料や公共施設使用料、公営住宅の家賃、 給食費などの減免に充当しているところがあり ます。そして、共産党の中央の議員相談室とい うのがあるんです。そこにも直接お聞きいたし ました。そうすると、この政府の言っているQ &Aと同じように、地方では給食費の減免、水 道料の減免などしている自治体があるので、コ ロナで影響がある保護者ということになれば、 これは自治体の判断であるので十分対応できる と回答されました。そして、これは自治体の考 え方一つだと話され、ぜひ実現してくださいと いうような助言もいただきました。市長、いか がでしょうか。

- 〇平 進介議長 内谷重治市長。
- ○内谷重治市長 先ほども申し上げましたように、 今、今泉議員紹介があったのはそのとおりなん ですよ。ですから、果たして高校生だけに免除

になっていないから、その部分だけっていうことも多分なると思います。あとは例えば、年齢的に65歳以上の人の医療費は臨時交付金でそのとき限り見ますよというのはできるわけですよね。給食費もそのとき限りですよ。それは見れるかもしれませんが、まず一つには、そういったことで果たしてどのぐらいこれから見なきやいけないかということもありますけれども、臨時交付金の使い道として、私どもとしては、この高校生まで医療費無料化というのはずっと続けないと意味がないだろうと。今回のコロナの関連だけで、例えば令和2年度限りということでは駄目ですよね。そうしますと、令和3年度以降も財源見つけなきゃいけないわけですよね。

したがって、まず臨時交付金のほうは申請して、100%かどうかは分かりませんけれども、可能性としては、やっぱり議員おっしゃったように、水道料金とかもうやっているところありますから、そういったことで生活が大変だということでね、その高校生のお子さんを持つ保護者の人たちに支援をするということは駄目ではないかもしれません。

ただ、課題なのは、それ以降ずっとやっぱり 続けなきゃいけないと。そういうことからいっ たら、今回臨時交付金でやったとしても、来年 度以降はそれがないわけですから、どこかで財 源を見つけなきゃいけない。そうすると、今財 源というのはどんどん増えるものではありませ んので削らなきゃいけないわけですよね。 1,500万円をどこかで削んなきゃいけない。た だし、公共事業をどんどんやっていますし、例 えば今年も保育園、認定こども園とかの整備を したいという社会福祉法人の皆さんに、去年も そうですけども、補助しているわけですね。そ ういったものがなくなれば、これ以上もうする 必要がないといった場合はそういったものに充 てられるかもしれませんけども、少し今のとこ ろまだ厳しいと。ですから、何とか新たな財源 を見つけるように今努力しているということで ありますので、今泉議員言ったのも当たりなん ですが、ただし、私どもとしては、恒常的な財 源ではないので、今回限りそれをやってもあま り意味がないんじゃないかというふうに思って いるところでございます。

- 〇平 進介議長 14番、今泉春江議員。
- ○14番 今泉春江議員 その政府のQ&Aの中でも、交付限度額を超えて申請しても構わないと。掲載できる事業の数に制限はないとも言っております。先ほど申しましたけど、2次補正、地方にどのぐらい来るかということを市長おっしゃっていますけども、追加されます。そのこともあり、年に約1,500万円ちょっと、前には1,600万円とおっしゃっていましたけども、大体そのぐらいで可能であります。コロナのときだからこそ、本当に私は党派を超えて市民に希望と喜びを与えてもらいたいと強く感じます。やはり今回保護者が非常に、その高校生だけというのでなくて、保護者に対しての支援ということであれば十分できるのではないかなと思っております。

そして、前日の市長の答弁にもありましたが、 今回不要と言うとちょっとおかしいですけども、 使わなかった財源や何かは財調に積み立てるな どとお話が、答弁なさっておりますので、そう いうところでも本当に今回精査すれば結構な金 額が出るんでないかなと思っております。今回 は7月からということであれば、来年の3月ま で、来年は1年分という予算になるんでしょう けども、ぜひこういう機会でないと、本当に思 い切ってしないとできないと思います。市長が 先ほど今の公共施設を建設しているもんですか ら、このハード面に関わる財政をまず確保しな きゃならないとおっしゃっていますけども、こ の公共施設というのはあと何年も続きますね。 複合施設や図書館というようなところまでずっ と考えれば、本当にこの後何年も財源を確保す

るなどということは非常に私は困難になるんでないかなと。やはりこういうときだからこそ、本当に市民のために、先ほど申したように、希望と喜びを与えてもらいたいなと強く思うところです。市長、ご意見いかがでしょうか。

- 〇平 進介議長 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** 先ほど今泉議員おっしゃった、 政府のあれではその限度を超えてもいいと、申 請してもいいということですが、そのお金しか 来ないんですよ。それが現実です。したがって、 例えばその1,400万円、1,500万円、それを超え たものも申請しても、国から頂ける1億3,660 万円ぐらい、70万円ぐらいだったかな、という のはそれしか頂けないんですよ。もう決まって いるわけですから。そうすると、それから出た 部分は全部一般財源で市で負担しなきゃいけな いんですよ。そうしますと、1,500万円分をね、 今回、じゃ、高校生の分もしたいということで 上げますと、ほかの部分ができなくなるわけで すよ。プレミアム商品券を縮小するとか、ある いは家賃補助、あるいはデリバリーのものの補 助とか、あとこれから出てきます、例えばそん なに大きい金額ではないんですが、ひとり親世 帯の家賃補助とか、これ市単独でやっています。 いろんなものをやっていますけど、そういった ものが結局国の制度の支援をもらえずに、我々 単独ですることになるんですよ。ですから、単 独でできるものというのは財源がないわけです から、財源は確かに財調に組んでいますよ。少 しは。だけども、貯金ゼロにできないじゃない ですか。

おっしゃることは分かります。でも、なぜ今 我々がこれぐらい苦労して公共事業をいっぱい しなきゃいけないか。失礼ですけど、前の長井 市の政策がハードを軽視してきたからですよ。 もう全部固まって来てしまったわけですよね。 ですから、それを今やらないと、なかなか次の 世代にまた押しつけるのかと。また先送りして、 我々だけ楽にやりたいことだけやっていけばいいのかということになるわけですんで、ですから、まずは、最初は小学校の6年生までだったんですよ。ゼロ歳児から。そして中学生までを、あのときは13市の中でも天童、村山に次いで3番目ぐらいだったと思います。でも、高校までしたいんですが、もう息が切れているわけですよ。

だけども、それを何とかしたくて新たな財源 を見いだそうということで、実はプロジェクト みたいなの組んで、何とかできないかと。何の 事業でとは言いませんけれども、やっぱり頑張 れば財源確保できるものはあるんですよ、唯一。 そういったものでやろうとしているわけですか ら、そうすると一旦ここでやってしまったら、 来年なくしたなんていられないでしょう。そう したら、その財源何にするかといったら、結局 やっぱり1,500万円ってなかなかですよ。我々 が給与をカットしたぐらいではそんな簡単に捻 出できませんので、したがって、やっぱり今ま でやっていたようにシーリングをかけるわけで すよ。福祉、例えば30億円ぐらいの予算だと。 そのうちマイナス2%、マイナス1%を掛けな さいと。こういうことの、前の行革にやらざる を得ないと。ですから、そこは何とかしないで、 それを実現できるように我々、職員で頑張ろう ということですんで、ここは、議員おっしゃる のは分かるんですが、今回はちょっと違います。 それはやっぱり当初から堂々と予算を確保して やるべきものだと。施策は非常に重要だと思い ます。ただ、今のこの臨時交付金を使ってやる 事業ではないというふうに私は思っております。 すみません、長くなりました。

- O平 **進介議長** 14番、今泉春江議員。
- ○14番 今泉春江議員 市長のお考えは分かんないわけではないです。今、ハード事業が、全部来ているということで、本当この責任誰が取るんだとね、今でないとできないだろうとね、

おっしゃることは十分分かります。ですが、やはりこの18歳まで、高校生までの医療費無料化というのは、大きな子育て支援にもなるし、保護者への今回の大きな支援になると思うんです。次年度の予算ということも考えなくてはなりません。しかし、やはりここは市長の本当に英断というか、お考え方一つだと思うんです。

ですから、今回この地方臨時交付金というものを使えないということであれば、また私、ちょっと調査してみますけども、使えないということであれば、何とかやはり数年前から、財源を確保して、していきたいというような答弁をずっといただいていますので、何とかここでこういう大変なときにこそ頑張ってほしいなと私は強く思っております。

このコロナ感染症というのは本当に先が見えません。長い戦いになるんではないかなと思っております。やはりワクチンとか予防薬が早くできてくれば、こんな混乱もなくなるんではないかなと思って、それを願っております。市長には引き続き市民の命と健康、暮らしを守ることを最優先にして、さらなる施策の充実を引き続き要請してまいりたいと思います。

質問を終わります。

〇平 進介議長 以上で一般質問は全部終了いた しました。

散 会

〇平 進介議長 本日は、これをもって散会いた します。ご協力ありがとうございました。

午後 0時00分 閉会